

法律セミナー



テーマ1

裁判例に見るパワハラ該当性

パワハラはしてはならないということ、パワハラのない職場環境を整えるべきことは、既に周知されていますが、まだまだ、パワハラ該当性をどのように考えてよいか分からないという声をよく聞きます。本セミナーでは、パワハラについて実際に争われた裁判例を幾つか挙げつつ、パワハラ該当性の判断をどのようにすべきかについて、弁護士の観点から説明を致します。



講師

弁護士 鶴田昌平

来歴

平成28年 弁護士登録(69期)
平成28年～大阪弁護士会民暴委員会 委員

講演・セミナー

ハラスメント研修、不当要求防止責任者講習等

テーマ2

カスハラについての法律・条例の取組み

カスハラは官庁・企業の区別なくどこでも生じるものであり、場合によっては大きな被害をもたらすことがあります。近時、法律や条例によりカスハラ対策が強化されています。本セミナーでは、カスハラ対策の最新の動きを紹介します。



講師

弁護士 米倉正実

来歴

平成12年 弁護士登録(52期)
平成26年 大阪弁護士会民暴委員会 副委員長
平成28年 大阪弁護士会民暴委員会 委員長
平成30年 大阪簡易裁判所 調停員
令和2年 大阪弁護士会 副会長

講演・セミナー

反社会的勢力排除対策、
不当要求対策関連講演各種
不当要求防止責任者講習等

2025年

11月11日 火

時間 15:30～17:00

終了後、懇親会を予定しております。(無料)

1企業様(1団体様)から複数名までのご参加も可能です。

費用

無料

※顧問先企業様及びそのご紹介者は無料です。
※一般参加 16,500円(税込)を頂戴いたします。

【お申し込み期限】2025年11月4日(火)

左記記載のQRコードよりお申込みフォームにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上、お申し込みください。

お申し込みフォームへのアクセスが難しい場合

①会社名 ②ご紹介者名(ご紹介の場合)③

当日の参加者名 ④連絡用メールアドレス ⑤懇親会の出席・欠席 をご記入の上、

お手数ですがメールにてお申し込みください。 **お申し込みメールアドレス** infoasada@asadalaw.jp



お申し込みはこちら

場所

リファレンス貸会議室

大阪市北区梅田1丁目11-4
大阪駅前第4ビル23F

